

令和2年2月28日 報道提供資料

新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について(第2報)

市では、第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、小中学校の対応について次のとおり決定しました。(令和2年2月28日現在)

1 臨時休校期間

- ・ 令和2年3月3日(火)から令和2年3月23日(月) ※3月2日(月)は、休校期間中の生活や学習指導等を行うため、給食後に下 校する。
- 2 部活動については、臨時休校期間中は実施しない。
- 3 修了式(3月24日(火))は実施する予定。(登校時間等は未定)
- 4 卒業証書授与式は、規模を縮小し実施する。
 - 参加者を卒業生、保護者、教職員に限定する。
 - ・ 練習等は、実施しない。

【問い合わせ】

我孫子市教育委員会

担当:指導課 課長 戸塚

電話:04-7185-1367 (内線 70760)